

◎提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

番号	意見の概要	市の考え方	計画(案)への反映
1	第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)に記されているように、認知症について、取り立てて計画に位置づけるのであれば、ICD-10で認知症と同じFOに分類される若年性認知症や高次脳機能障害についても、この計画に位置づけてください。	本計画は、総合振興計画を具体的に推進する部門別の指針となるものです。このため、福祉系3分野の法定行政計画などとも連携、整合を図っています。ご意見の若年性認知症や高次脳機能障害は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画で位置づけています。	原案のとおり
2	施策の「認知症高齢者対策の推進」を「認知症高齢者等への対策の推進」に変更し、若年性認知症や高次脳機能障害も対象に含むものにしてください。	高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画において、初老期認知症も対象にして、「認知症高齢者等への支援」としていることから、「等」を加えわかりやすい表記にします。	原案の修正 「認知症高齢者対策の推進」についての文言を修正します。
3	「認知症高齢者対策の推進」の具体的な計画の記述において、認知症だけではなく、若年性認知症や高次脳機能障害となった40歳以上の方の支援についても触れてください。	2番の意見に対する考え方と同じ。	原案の修正 認知症高齢者対策の推進の文中に、初老期認知症の文言を加えます。
4	1ページ「公的制度やサービスでは対応しきれず、制度の狭間にいる人」とあるがなぜ狭間に入るのか、素案になかで支援行動が取りやすいようになっているのか。	社会福祉制度は「高齢者」、「障がい者」、「児童」など対象分野別となっており、制度外のニーズへの対応が必要な状況があり、地域福祉が強く求められています。また、本計画は、総合振興計画を具体的に推進する部門別の指針となるもので、実施計画ではないことから、具体策等の記載は行っていないところです。	原案のとおり
5	施策「認知症高齢者対策の推進」に、高次脳機能障害や発達障害は対象外なのですか。計画の段階で記載されていないと計画の展開はないです。すべての脳障害や精神障がいを記載するのは不可能ですので、「認知症高齢者等の対策の推進」と表記すべきです。	2番の意見に対する考え方と同じ。	原案の修正 「認知症高齢者対策の推進」についての文言を修正します。

6	1ページ、福祉関係法令(条約、憲法、法律、法令、県条例、市条例)の一貫性が大切ですが、市の条例や市から援助金を受けているところなど、関係法令の趣旨からはずれているところがありますが、市の条例の見直しと、関係法令の趣旨からはずれるところに指導をいれてほしい。	福祉関係法令は、社会的背景としまして、ここ数年の国、県などの福祉の制度にかかわる法改正などを記載しました。また、本計画は、総合振興計画を具体的に推進する部門別の指針となるもので、実施計画ではないことから、具体策等の記載は行っていないところです。なお、ご意見のような課題の具体的事例の把握はしておりません。	原案のとおり
7	「困った」の解決ですが、相談場所も、相談できる人は記載されておりますが、相談場所に人がいない、電話もでない、いても相談にのってくれない、相談内容がどう処理されるかも不透明で、相談しづらい。	基本目標4、重点施策(2)信頼される相談しやすい体制を整えますと掲載しました。また、計画の推進のために、本計画の進行管理体制についても記載しました。	原案のとおり
8	市の仕事、社会福祉法人の法定計画の対象分野の区分を鮮明にして欲しい。そして、民間の福祉事業所との整合、連携、棲み分けをしっかりとって欲しい。	本計画は、地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画(市)とそれを実行するための市民の活動・行動のあり方を定める地域福祉活動計画(社協)の両計画を一体的に策定した公私協働計画として、市民や各種団体、ボランティアなど民間の活動や行動の総合的な指針としての役割を担っています。	原案のとおり
9	アンケート調査結果について、市民も高校生も関心をもっている。高校生の自由欄での生の声はないのが残念ですが、支援学校の生徒さんのアンケートはあったのですか。生の声が聞きたいです。高校生のアンケートから課題が見えてきました。この課題を具現化してください。	アンケートは、平成27年6月、無作為抽出の市民2,000人(20歳以上)及び市内の県立高等学校に通学している660人の高校生を対象に実施しました。このアンケートの結果、ワークショップの結果、第1次の計画での取り組みと振り返り及び久喜市健康福祉推進委員会などから地域福祉に関する現状と課題を整理しました。また、アンケートの結果につきましては、市ホームページに掲載しています。	原案のとおり

10	<p>生きがいとして・・・地域福祉は・・・参加方法が複数あることがいいです。市民は複数の自由な参加が誰でもどこでもできるようにしてください。</p>	<p>アンケート調査及びワークショップの結果から見える課題として①「地域福祉」への理解と地域福祉活動への市民参加を記載し、基本目標1いきいきと自分らしく暮らすことができる地域づくり、重点施策(1)福祉教育(学習)を充実し、一人ひとりの意識を高めます、及び重点施策(2)ボランティア活動などの地域福祉活動を活発にしますを記載しました。</p>	<p>原案のとおり</p>
11	<p>埼玉県障害者交流センターのような、施設と体制を久喜市にも設置して欲しい。利用者が指導者に指導を依頼してスポーツや文化活動をやる仕組みです。県の南部・西部・北部地区はありますが、東部地区にはないので、久喜市につくってほしい。</p>	<p>本計画は、総合振興計画を具体的に推進する部門別の指針となるものです。施設計画は、久喜市公共施設等総合管理計画に基づき「個別施設計画」の検討を進めていくものです。</p>	<p>原案のとおり</p>
12	<p>SOS, 孤立の相談窓口の専門機関の連携と体制づくりをして欲しい。</p>	<p>市の相談窓口、社協、民生委員・児童委員、地域団体等々、連携を強化しながら、基本目標3、重点施策(3)地域包括ケアのネットワークづくりを推進しますと掲載しました。</p>	<p>原案のとおり</p>
13	<p>広報くきと社協広報の編集は、市議や市職員や社協職員がやるのですか。専門用語や地域の人にしかわからない建物などやカタカナ用語で理解できないものがあります。この素案の中では、オレンジカフェ、ゲートキーパー、クッキープラザ、ノーマライゼーションなどなど、誰でも分かる言葉でお願いします。</p>	<p>広報くきは久喜市シティープロモーション課の所管業務として発行しています。また、くき社協だよりは社協の広報担当者の会議で原案を作成し全部署で確認の上発行しています。本計画の中で、分かりにくい用語については、固有名詞、日本語に置き換えると意味が違うなどのカタカナ言葉などにつきましては、資料編の用語解説集に、解説を掲載します。</p>	<p>原案のとおり</p>